



2018年5月15日

各位

会社名 株式会社 北洋銀行  
代表者名 取締役頭取 安田 光春  
(コード番号 8524 東証第一部・札証)  
問合せ先責任者 執行役員経営企画部長 進藤 智

**自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による  
自己株式の取得結果および取得終了に関するお知らせ**  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

株式会社北洋銀行(取締役頭取 安田 光春)は、2018年5月14日にお知らせいたしました自己株式の取得につきまして、本日下記のとおり実施いたしましたのでお知らせいたします。

なお、2018年5月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了しましたので、あわせてお知らせいたします。

記

**1. 2018年5月14日にお知らせいたしました自己株式の取得実施の内容**

- (1) 取得した株式の種類 普通株式
- (2) 取得した株式の総数 2,388,300株  
(注1) うち上光証券株式会社を完全子会社とするために取得した株式の総数は0株
- (3) 取得価格 403円
- (4) 取得総額 962,484,900円  
(注1) うち上光証券株式会社を完全子会社とするための株式の取得価額の総額は0円
- (5) 取得日 2018年5月15日
- (6) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による

**2. 2018年5月10日の取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計**

- (1) 取得した株式の種類 普通株式
- (2) 取得した株式の総数 5,797,100株  
(注1) うち上光証券株式会社を完全子会社とするために取得した株式の総数は3,100,000株
- (3) 株式の取得価額の総額 2,326,004,900円  
(注1) うち上光証券株式会社を完全子会社とするための株式の取得価額の総額は1,240,000,000円
- (4) 取得期間 2018年5月14日～2018年5月15日
- (5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による

(ご参考)

2018年5月10日開催の取締役会における決議内容

1. 自己株式の取得を行う理由

- (1) 当行は、株主の皆様への総合的な利益還元施策として、これまで、普通配当金及び業績連動配当金から構成される「業績連動配当制度」を採用して参りましたが、今後、総還元性向40%を目処とした資本効率の向上を通じて株主の皆様さまへの利益還元の充実を図るため、新たに「自己株式の取得」を還元施策として追加することといたしました。具体的には、年間の配当額と自己株式の取得額の総額が、親会社株主に帰属する当期純利益の40%を目処とした額となるよう、定時株主総会に付議する期末配当額を取締役会で決議した後自己株式を取得する予定といたします。その一環として、今回、自己株式の取得を行います。

(2) 2018年5月10日付「株式会社北洋銀行と上光証券株式会社との株式交換契約締結（簡易株式交換）に関するお知らせ」で公表のとおり、2018年10月1日を効力発生日として、当行を完全親会社、上光証券株式会社を完全子会社とする株式交換を行うことから、この株式交換に必要な自己株式の取得を行います。

## 2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類 普通株式

(2) 取得する株式の総数 6,800,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.70%）

うち上光証券株式会社を完全子会社とするために取得する株式の総数は3,100,000株を上限とする。

(3) 株式の取得価額の総額 25億円（上限）

うち上光証券株式会社を完全子会社とするための株式の取得価額の総額は14億円を上限とする。

(4) 取得期間 2018年5月14日～2018年6月29日

以 上